

民法改正に伴う今後の上牧町成人式について

民法改正に伴い、令和4年4月1日から、成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられました。上牧町では、成年年齢引き下げ後の成人式のあり方については、対象年齢は変更せずに、名称を「二十歳^{はたち}のつどい」として開催することになりました。

▶対象年齢 その年度に20歳を迎える人

【令和4年度式典の対象者は、2002年(平成14年)4月2日から2003年(平成15年)4月1日生まれの人になります】

▶開催日 1月第2月曜日(成人の日)

【令和4年度式典は、令和5年1月9日(月・祝日)になります】

▶名 称 ^{はたち}二十歳のつどい



〈問合せ〉 社会教育課 ☎0745-76-2532(直通) 役場内線251番